

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	1	(1)	①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	・理念や基本方針を事業計画書やパンフレット、ホームページなどに明示し、職員と保護者の双方に対して分かりやすく発信している。全体会議や新人研修では理念を繰り返し伝えることで、職員一人ひとりが日常の支援や判断のよりどころとして意識できるよう工夫されている。また、理念の共有を通じて職員間の認識のずれが防ぎ、支援の質や対応の一貫性が保たれている。こうした継続的な取り組みが、組織の方向性を明確にし、一体感のある運営につながっている。
I	2	(1)	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	・法人および施設では、茨城県やつくば市の障害者プランを的確に捉えたうえで、社会福祉事業の動向を継続的に把握する体制を構築している。行政からの通知文書や障害福祉課との連携により、制度や施策の変化に迅速に対応できる環境が整えられている。また、各施設の利用状況やコストを定期的に分析し、経営課題を見える化することで、実効性のある運営改善につなげている。こうした取り組みが、変化に柔軟に対応できる安定した運営体制を支えていることがうかがえる。
I	2	(1)	②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	・支援ニーズの重度化や人件費の上昇、制度との乖離といった経営上の課題を的確に整理し、管理職との定期的な会議を通じて対応方針を共有している。これに基づき、人員配置の見直しや研修の強化など、現場に直結する具体策を段階的に実施しており、課題への対応が実効性をもって進められている。また、経営会議や管理者会議では対応の方向性を検討し、決定事項は職員ミーティングや申し送りにより迅速に周知され、全職員が一体的に取り組む体制が整えられている。
I	3	(1)	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	・法人では、「重度知的障害者が安心して生活できる場」の実現を中心に据えた3年ビジョンを策定し、理念と現場の実践を結びつけている。ビジョンは職員配置や支援方法、人材育成計画と連動しており、組織全体の方向性を明確に示すものとなっている。また、年度ごとにKPI（重要業績評価指標）を設定し、達成状況を検証しながら柔軟に見直す仕組みが構築されており、計画の形骸化を防ぎ、実効性のある運営が継続されている。
I	3	(1)	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	・中・長期計画で掲げたビジョンを具現化するため、年度ごとに目標や支援方針、体制整備に関する具体的な事業計画を策定している。計画には行事だけでなく、利用者支援の質や定員充足率などのKPI（重要業績評価指標）が盛り込まれており、実行性の高い内容となっている。さらに、定例会議において進捗の確認や必要な見直しを行う体制が確立されており、計画が継続的に運営に反映される仕組みが整っている。
I	3	(2)	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	・事業計画は、職員会議での意見収集や中堅職員との調整を経て策定されており、現場の実情を反映した実効性のある内容となっている。進捗状況は月次で確認され、半期ごとに振り返りを踏まえた修正が行われるなど、柔軟な運用体制が整っている。職員への共有は朝礼や会議、研修の場を通じて行われ、目的や背景まで丁寧に説明されていることから、職員の理解と納得が深まり、現場での着実な実践につながっていることがうかがえる。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	3	(2)	②事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b	・法人のホームページには事業の方向性が明示されており、関係者への理解促進に活用されている。短期入所の特性上、利用者や家族に事業計画を直接説明する機会は設けていないが、利用者には日常支援を通じて計画の意図を体感できるよう工夫されている。また、家族に対しては立地条件による制約を踏まえ、パンフレットや文書など多様な手段を用いて情報提供を行い、丁寧な周知に努める体制が整えられている。
I	4	(1)	①福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	・法人では、各事業を対象に福祉サービス第三者評価を定期的に受審し、結果をもとに評価・分析・改善を行う体制を構築している。これにより、サービスの質を客観的に点検し、課題の明確化と解決に取り組んでいる。また、日常的な支援や業務を通じて職員や利用者の声を拾い上げる仕組みが設けられており、現場の意見を反映させながら検証と改善が図られている。こうした取り組みを通じて、継続的な質の向上が組織全体で共有されている。
I	4	(1)	②評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	・第三者評価の結果は、経営会議や管理者会議において全体で共有され、組織として課題と改善策を明確にする体制が整えられている。これらの内容は翌年度以降の事業計画にも反映され、継続的な改善の基盤となっている。さらに、分析や検証を通じて業務の効率化やサービスの質の向上にもつなげており、評価結果を実効性のある改善へと結びつける取り組みが行われている。今後も結果の活用を深めることで、より実効性のある改善のサイクルが強化されていくことが期待される。
II	1	(1)	①管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	・人事制度ハンドブックにおいて管理者の役割と責任が明示されているが、制度の運用や人材育成との間に乖離があり、実態に即した見直しが求められている。一方で、合同合宿や多面評価研修、考課者研修などを通じて管理者の資質や能力を継続的に確認する仕組みが整えられている。また、職員に対しては会議やカンファレンス、個人面談の機会を活用し、業務の振り返りと改善を行うことで、組織全体の効率化に向けた取り組みが進められている。
II	1	(1)	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	・福祉サービス従事者としての法的・倫理的規範を明確にするため、倫理綱領を策定し掲示することで職員への意識付けを行っている。管理者は次城県主催の研修会に参加し、法令遵守の理解と実践力を高めているほか、週1回の職員ミーティングを通じて職員全体への周知を図っている。こうした取り組みにより、組織内に共通意識が育まれ、倫理的な行動を支える実効性ある運用体制が整えられている。
II	1	(2)	①福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	・毎週の管理者会議においてサービスの現状を継続的に評価・分析し、質の向上に向けた取り組みを重ねている。管理者は日に2回の申し送りや週1回の職員ミーティングを通じて現場の意見を吸い上げ、利用者支援の具体的な改善へとつなげている。また、専門研修や動画研修を取り入れ、職員が継続的に知識や技術を習得できる体制が構築されており、組織的にサービスの質を高める取り組みが推進されている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	1	(2)	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	・経営層は定期的な経営分析を通じて課題を把握し、中・長期計画や年度計画に反映することで、継続的な改善を図っている。計画内容は職員へ周知され、組織全体の取り組みとして推進されている。また、税理士との顧問契約により財務・税務の適正な処理体制を確保している。さらに、施設内での自己評価に加え、第三者評価の受審により外部からの視点を取り入れるなど、客観性のある経営改善に取り組んでいる。
Ⅱ	2	(1)	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	・キャリアアップ制度を通じて求める職員像を明確にし、計画的な人事プランを推進している。全施設に常勤看護師を配置し、日常の健康管理から緊急時対応まで可能な医療看護体制を整備している。また、パディ制度やメンター制度により新入職員を個別に支援し、業務習得と精神的安定を図っている。さらに、ホームページやSNSを通じて利用者の生活の様子を発信し、信頼性を高める広報戦略が採用活動にも活かされている。
Ⅱ	2	(1)	②総合的な人事管理が行われている。	b	・法人では、資格等級制度・報酬制度・評価制度を整備し、職員のキャリアパスを明確に示している。職員は自己評価を行い、年2回の上長面談を通じて達成状況や課題を共有し、評価結果のフィードバックを受ける仕組みが確立されている。このプロセスにより、職員は自身の成長を実感しやすく、次の目標を明確に設定できる環境が整えられている。人材育成と評価、処遇を一体的に捉えた人事制度が機能し、組織全体で継続的な成長が支えられている。
Ⅱ	2	(2)	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	・法人では、人事部が有給休暇や時間外労働の状況を把握し、職員の就労状況を一元的に管理している。ワークライフバランスの確保にも配慮し、職員会議で課題を共有しながら改善策を協議する体制が整えられている。また、ICTを活用したアプリを導入し、業務満足度や人間関係、健康状態などを毎月データとして収集し、職員のコンディションを継続的に把握している。こうした取り組みにより、客観的な情報に基づく柔軟なマネジメントに取り組んでいる。
Ⅱ	2	(3)	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	・キャリアアップ制度を導入し、職員が将来像を具体的に描けるよう支援している。一方で、現時点では個々の職員に応じた育成や研修の計画が十分に整備されておらず、制度の実効性を高めるには個別対応の強化が求められる。今後は、職員一人ひとりの能力や成長段階に応じた研修を体系的に位置づけることで、着実なスキル向上と効果的な人材育成の体制構築が期待される。
Ⅱ	2	(3)	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	・職員の資質向上を目的として研修計画を策定し、具体的な研修機会を提供している。管理職には合議制の考課会議を通じた評価を実施し、マネジメント力の強化を図っている。また、資格取得に際してはシフト調整や勤務時間の配慮を行い、学習環境の整備にも努めている。さらに、資格等級制度に教育・研修に関する基本姿勢を明示し、制度の中に人材育成を組み込むことで、組織的に成長を支える体制が整えられている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	2	(3)	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	・法人では、全体の研修計画に基づき具体的な研修機会を設け、受講後にはレポート提出を義務付けることで学びの定着を図っている。提出されたレポートは上長が評価・見直しを行い、本人へのフィードバックまでが一連の流れとして確立されている。人事制度は概ね整備されているが、今後は職員一人ひとりの能力や成長段階に応じた個別育成計画の策定と実施が求められ、より効果的な人材育成が期待される。
Ⅱ	2	(4)	①実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	・福祉人材の育成や専門職の研修支援を福祉施設の重要な社会的責務と位置付けている。今年度は大学などの教育機関と連携し、体験実習として4名、インターンシップとして1名の学生を受け入れるなど、具体的な実践に踏み出している。今後は、こうした取り組みを一過性のものとせず、地域や教育機関との連携をさらに強化することで、次世代の福祉人材育成に向けた安定的かつ継続的な受け入れ体制の構築が期待される。
Ⅱ	3	(1)	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	・法人のホームページでは、各施設の運営方針や支援内容、一日の流れ、募集要項に至るまで詳細な情報が掲載されており、利用希望者や関係機関にとって有益な情報提供が行われている。さらに、各施設の活動を紹介するブログや広報誌「SOLA通信」、職員コラム、会議や研修の様子なども公開されており、日常の取り組みが広く発信されている。さらに、空室情報も随時更新されており、施設運営の透明性が高く保たれている。
Ⅱ	3	(1)	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	・法人では、各種規程やマニュアルを整備し、事務所に保管することで職員が必要に応じて閲覧できる環境を整えている。会計業務は税理士との顧問契約のもと適正に処理され、施設内での自己評価や第三者評価の受審を通じて、外部の視点を経営改善に活かす姿勢がうかがえる。今後は、評価結果や決算情報、事業計画などの情報公開をさらに進めることで、より高いレベルでの運営の透明性が期待される。
Ⅱ	4	(1)	①利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	・行政機関や関係団体との連携に加え、つくば子ども支援ネットとの交流活動を通じて、地域とのつながりづくりに取り組んでいる。また、ブログを活用して施設での活動を発信し、双方向のコミュニケーションを意識した情報提供も進められている。一方で、利用者と地域住民との具体的な交流には至っておらず、今後は地域との直接的な接点を深める取り組みの推進が期待される。
Ⅱ	4	(1)	②ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	・ボランティアの受け入れについては、要請があれば個別に検討しているものの、現時点では積極的な受け入れには至っていない。地域の人的資源としての役割を踏まえると、今後はレクリエーション委員会を中心に受け入れ方針や実施マニュアルを整備し、継続的に活動できる体制の構築が求められる。こうした仕組みにより、地域資源の活用が進み、利用者にとっても多様な交流の機会が広がることが期待される。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	4	(2)	①福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	c	・法人および施設では、市の障害福祉課と連携しながら事業運営に取り組んでいるが、現時点では地域の社会資源を具体的に活用するまでには至っていない。つくば市内には、自立生活センターや支援団体「スポーティア」など多様な社会資源が存在しており、今後は施設として必要な資源を整理したうえで、計画的に連携体制を構築することにより、利用者支援の幅の拡充と地域とのつながりの強化が期待される。
Ⅱ	4	(3)	①福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	c	・法人では、短期入所から自立生活までを見据えた一貫したステップアッププログラムを構築し、社会復帰に向けた支援体制を整備している。また、施設内で培った専門的な知識や技術、情報を地域に提供し、障がい児・者に対する相談支援にも柔軟に対応できる仕組みづくりに取り組んでいる。
Ⅱ	4	(3)	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	・法人では、つくば子ども支援ネットとの交流を行い、地域との関係づくりを進めている。また、SNSを活用し、利用者の日常的な活動を紹介することで双方向のコミュニケーションを実現する企画を準備している。今後は、相談支援事業所や特別支援学校など外部機関との連携を深め、把握した福祉ニーズに基づいた公益的な活動へ発展させることが求められており、地域に開かれた役割を担う体制の強化が期待される。
Ⅲ	1	(1)	①利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	・「利用者ファースト」を基本姿勢として掲げ、その意識を全職員に浸透させるため、採用時研修や会議、パート職員向けカンファレンスを通じて意識統一が図られている。採用後も定期的な研修を実施し、利用者を尊重した支援に対する理解を深める機会を設けている。こうした取り組みにより、全職員が共通認識を持ち、日々の支援に一貫性をもって取り組める体制が整えられている。
Ⅲ	1	(1)	②利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	・パンフレットにはプライバシーポリシーが明記されており、利用者の権利擁護に配慮した姿勢が示されている。現場では、郵便物や私物の取り扱い、プライベート空間への出入りに至るまで、個人のプライバシーを尊重した支援が日常的に実践されている。また、委員会を設置して規程やマニュアルを整備し、個人情報保護に関する取り組みを体系的に進めている。これにより、利用者が安心して生活できる環境が整えられている。
Ⅲ	1	(2)	①利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	・ホームページやパンフレットを活用し、施設の特徴や取り組みを広く発信する体制が整えられている。また、「ステップアップ方式で着実に地域生活へ移行」と題したコンセプトペーパーを通じて、行事や法人内の連携体制も明確にされている。さらに、利用希望者の見学を積極的に受け入れ、質問や要望に丁寧に対応することで、利用者の視点を大切にした取り組みが行われている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(2)	②福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	・利用開始にあたっては、行政や相談支援事業所と連携しながら、円滑かつ丁寧な受け入れが行われている。契約時には、利用者や家族との面談を通じて契約書類や同意書の内容を丁寧に読み合わせ、正確な理解を促す工夫がなされている。また、質問や不明点には補足説明を行い、十分な理解を得たうえで同意を確認する仕組みが整えられており、利用者の権利保護と安心につながっている。
Ⅲ	1	(2)	③福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	・サービス終了時には、ケース記録や各種チェック表を活用して利用中の支援状況を整理し、次の受け入れ先で円滑な生活が送れるよう関係機関と連携した情報提供が行われている。また、家族に対しても定期的に支援内容を共有し、自宅での支援に役立ててもらおう工夫がなされている。さらに、「地域生活に向けたステップアッププログラム」を通じて、自立に向けた継続的な支援に取り組んでいる。
Ⅲ	1	(3)	①利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	・「利用者ファースト」を基本姿勢に掲げ、採用時研修や職員会議、パートカンファレンスを通じて職員間の意識統一が図られている。日々の関わりを通じて把握した利用者の意向は職員間で共有され、理念や基本方針に沿った支援へと反映されている。また、アンケートや個別面談により利用者の声を吸い上げる仕組みが整備されており、支援の質と満足度の向上に向けた継続的な取り組みが進められている。
Ⅲ	1	(4)	①苦情解決の仕組みが確立してお、周知・機能している。	b	・重要事項説明書に苦情相談の窓口について明記し、契約時に利用者や家族などには説明し理解を促している。施設内での対応としては、課題を職員会議でも共有し、行政とも相談しながら再発防止に向けて取り組んでいる。さらに、分かりやすく説明した掲示物などを掲示する、資料を利用者などに配付し説明する、苦情記入カードの配付やアンケートを実施するなど、利用者や家族が苦情を申し出しやすい工夫を行うことも望まれる。
Ⅲ	1	(4)	②利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b	・日頃から利用者及び家族には、何かあれば気兼ねなく相談できるよう伝えていく。家族には定期的に生活の様子を伝えており、問い合わせにはいつでも応じることも伝えていく。現場では日常的に声をかける中で意見や要望などを気兼ねなく伝えられるような雰囲気づくりに努めている。さらに、掲示物などの理解できる利用者も多いことを踏まえ、意向や要望、苦情などの受け付けに関するポスターや案内の掲示などを分かりやすい場所に掲示することも望まれる。
Ⅲ	1	(4)	③利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	・日常の会話や関わりを通じて、利用者の意向や要望などは都度対応するルールとしており、職員間で共有し管理者の決裁を仰いで対応する流れとしている。また、施設内で判断ができない場合など法人横断の責任者会議において、施設の事例などを参考に判断することとしている。よって、迅速に対応することが出来ない場合や利用者の意見を鵜呑みにできないケースなど苦慮する場面もあることを施設では課題としている。可能なかぎり利用者の意向を踏まえてサービス向上につなげていけるように努めている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(5)	①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	・リスクマネジメント体制として、事故発生時には「事故報告書」や「ヒヤリハット報告書」を作成し、職員間の申し送り・情報共有システム（ラインワークス）によって、タイムリーに共有できる仕組みを設けている。この仕組みにより職員間での情報共有が促進され、リスク低減への取り組みが進められている。行政への通知については運営基準で決められているが、保護者や利用者への報告や説明基準も設けることが望まれる。
Ⅲ	1	(5)	②感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	・感染症対策委員会を定期的で開催して日常的に職員への注意喚起を促すとともに、施設配置の看護師により職員に予防策を講じ実践している。また、感染症対策指針や感染症マニュアル、事業継続計画（BCP）が策定されており、職員は定期的な研修を通じて自らの担当業務を理解し、迅速な対応ができるよう備えている。利用者に対しては、流行時の手洗いやマスクの着用を呼びかけ、体調不良時には速やかに受診を促すなど、日常的な予防にも配慮している。
Ⅲ	1	(5)	③災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	・施設では、災害時の利用者の安全確保に向けた体制が整備されている。「地震対応マニュアル」や「避難訓練の手順」、「防災訓練マニュアル」が策定され、具体的な対応手順が明確に示されている。ただし、BCPマニュアルの作成はしているが訓練の実施までには至っていない。立地条件などから災害の影響を把握し、建物・設備類を継続するために必要な対策を講じることや、防災計画などを整備し、地域の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体と連携するなど、体制を整備して訓練を実施することが望まれる。
Ⅲ	2	(1)	①提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	a	・入職時のオリエンテーションや研修時において、法人あるいは施設として業務の標準的な水準に関する説明がなされている。利用者の尊重やプライバシー保護に関わる姿勢も含まれており、概ね適切な実施方法が理解できるようにしていることがうかがえる。今後は実施状況の定期的な確認体制の強化も検討されたい。また、タイトな人員体制での業務推進のため、OJTに関する仕組みの整備なども早期に着手することが望まれる。
Ⅲ	2	(1)	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	・法人（施設）として業務の標準化を図る各種のマニュアルを設けており、研修や諸会議、委員会などを通じて、マニュアルの周知をはじめ、マニュアルに沿った業務がなされているかなどの点検や振り返る機会を設けている。ただし、開業から間もないため、現時点では実施方法の定期的な検証や見直しに関する時期や手順が明文化されていない。今後は、業務の質を継続的に高めるためにも、見直しの時期や方法を組織的に定めるとともに、職員や利用者の意見を反映できる仕組みづくりが望まれる。
Ⅲ	2	(2)	①アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に策定している。		【非該当】

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	2	(2)	②定期的に個別支援計画の評価・見直しを行っている。		【非該当】
Ⅲ	2	(3)	①利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	・ケース記録をはじめ各種のチェック表（バイタルサイン、排泄・服薬・精神状況）を設け、利用者一人ひとりの生活の様子や心身状況を把握している。日々開催している朝夕礼をはじめ、利用者台帳はいつでも閲覧できるようにしている。定例の職員会議などにより、利用者情報を共有する仕組みが整っている。また、ケース記録や特記事項を読み込んでから業務を開始することになっている。さらに情報共有を充実させることを目的に、PCやスマホ対応のコミュニケーションツールやイントラネットなどを導入している。
Ⅲ	2	(3)	②利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b	・委員会を設置し、個人情報保護や利用者のプライバシー保護に関する規程やマニュアルなどを整備している。パンフレットにプライバシーポリシーが明記されており、現場では、郵便物、個人の所有物、プライベート空間への出入りなど日常の支援の中では、個人のプライバシーに配慮した支援を行っている。さらに、利用者の記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めたり、対策と対応方法などをテーマとした職員研修の開催が望まれる。
内	1	(1)	①利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	b	・利用者は比較的「障害支援区分2～3」が中心で、利用者の8割強が日中活動（一般就労をはじめ就労継続支援、生活介護事業所など）に通所していることもあり、意向や要望、自立支援に沿った対応に取り組んでいる。さらに、土日のレクリエーション開催や設備修繕などを行い利用者満足向上に取り組んでいるが、利用者参画の下での向上検討会議などは行っていない。相談にのる雰囲気づくりはできており、人員体制を充実させて利用者の意向を尊重しながらきめ細かく主体的な活動を支援することを目指している。
内	1	(2)	①利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	b	・利用者の権利侵害防止に向けた体制が整備されており、日常的に職員が利用者同士や職員との関わりに配慮し、トラブル発生時には速やかな対応に努めている。虐待防止に関する指針が定められ、虐待防止委員会を設置すると共に、身体拘束適正化に関する研修も定期的実施していることが確認できている。虐待防止・身体拘束委員会を初め、定期的にカンファレンス会議を開き対応している。さらに、「虐待の芽チェックリスト」などを用いて、定期的に職員の意識の高揚を図ることも検討されたい。
内	2	(1)	①利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a	・法人として、「地域生活に向けたステップアッププログラム」を策定しており、利用者一人ひとりが地域の特性を生かして地域生活に移行することを目指せるようにしている。法人内に「就労継続支援B型」「就労移行支援」「生活介護事業所」などを立ち上げて、「自分を整える」「生活を整える」「自立生活を始める」「地域生活を始める」「地域生活を継続する」の5段階を具体的に支援できるようにしている。社会復帰へ向け一貫したステップアッププログラムが構築されており職員間にも浸透している。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
内	2	(1)	②利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a	・利用開始時の詳しいアセスメントにより、利用者との円滑なコミュニケーションが図れるようにしている。更に日常的な関わりから表情を読み取り、工夫に努めている。伝達時には短い言葉を用いたり、筆談による支援も実施するなど、見える化を意識しコミュニケーションツールを活用している。日中活動に通所出来ない利用者様には施設内で自立課題を取り入れ支援に活かすなど、利用者の理解度に配慮した工夫に努めている。
内	2	(1)	③利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	b	・障害特性に配慮し、個別に話せるように時間を決めて面談などを行っている。自らの気持ちを上手に伝えられない利用者には「心のノート」を活用し支援を実施している。相談内容については、家族はもとより、行政・相談支援や関係職員にも共有する仕組みが整っている。ただし、利用者の心身状況により、コミュニケーションが図れる場合と難しい場合があることを施設では認識している。よって、様々な心身状況の利用者と一層充実したコミュニケーションが図れるように職員のスキルを向上させる取り組みを設けられたい。
内	2	(1)	④個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a	・個別支援計画に基づき、利用者一人ひとりの希望や特性に応じた日中活動の選択肢を広げており、活動内容の多様化と柔軟性の確保に取り組んでいる。また、各種のプログラムへの参加を後押しする支援や、意向に沿った余暇活動・レクリエーションの提供などに取り組んでおり、文化的生活の保障にもつなげている。さらに地域の社会資源の活用や情報提供も行われており、個別支援計画と日中活動を一体的に見直す体制を整えるなど、利用者本位の支援が着実に進めることに力を入れている。
内	2	(1)	⑤利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a	・利用者一人ひとりの障害特性や心身の状況に応じた支援が行えるよう、施設独自の個別支援計画書を作成し、法人内をはじめ地域の社会的資源を活用して支援にも取り組んでいる。法人内の各種の日中活動事業所への通所をはじめ、意向や要望によっては地域の一般就労などへの支援にも取り組んでいる。さらに、職員に対しては福祉資格取得のフォロー制度を設けたり、定期的なミーティングにより利用者毎の支援方法を検討して実施につなげるなどに力を入れている。
内	2	(2)	①個別支援計画にもとづく日常的生活支援を行っている。	a	・アセスメントや医療情報をもとに利用者一人ひとりの状況を事前面談で把握し、自宅と同様の日常生活が送れるように支援している。食事に関しては、常食以外の食事形態にも対応しており、状態に沿った食事が提供できるようにしている。自営厨房の運営により、日々の状況から必要に応じて食事形態を変更できるようにしている。献立作りは利用者の状態に配慮して管理栄養士が作成し、食事形態や禁止食の代替食などを工夫して提供している。共有スペースと併設している食堂は、室温や明るさなども管理されている。
内	2	(3)	①利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a	・自宅と同様の日常生活と合わせて快適性と安心・安全に配慮した生活環境作りに力を入れており、入浴では入浴板のチェックに加え、入浴拒否などが発生した際には、曜日や時間帯の変更に加え声かけの担当者を変更するなど柔軟な対応に努めている。バイタルサインのチェックを行い、その日の体調によっては清拭などに変更し清潔保持に努めている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
内	2	(4)	①利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b	・利用者に対しては起床時に声かけを行い、顔色や体調の確認を通じて日々の健康状態を把握している。体調に変化が見られた場合には、速やかに保護者や関係機関と連絡を取り、適切な対応が図られている。また、バイタルチェックや日常の動作、様子については職員全体で共有し、気になる事柄があった場合には共有し迅速に対応することになっている。機能訓練・生活訓練については、必要に応じて日中活動事業所と連携して、適切な訓練を行えるよう配慮している。
内	2	(5)	①利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a	・施設では、アセスメントシートや医療情報を用いて利用者の健康情報を収集し、緊急連絡先や服薬情報と併せて個別管理を行っている。また、日々の体調確認は、日中活動事業所と連携して顔色や行動などを視認し、変化が見られた場合には検温を行い、施設看護師によるチェックを行っている。それらの結果をもとにクリニックや家族（保護者）と連携して具体的な対応に取り組んでいる。ADL維持のための体操や器具を用意し支援に活かしている。
内	2	(5)	②医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a	・健康管理については特に注意を払っており、気になることがあった場合は病院受診を行うなどの迅速な対応に努めている。また、人工透析など医療的な支援が必要とされる利用者の受け入れにも対応しており、医師の指示のもと適切な支援を受けられる関係機関と協力体制を敷いている。さらに、日々の健康観察を通じて体調の変化に気づいた際には、速やかに本人への通院勧奨や家族、関係機関との連携を図っている。なお、比較的長い期間の利用者に対する定期健康診断などが今後の課題とされる。
内	2	(6)	①利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a	・前出の通り、多くの利用者が日中活動事業所に通所しており、通所前や退所後、個別面談などを通じて、社会参加生活全般についても職員と相談できる機会を設けている。また、日中活動事業所の担当者や連携して個々の希望や課題に応じた指導や助言が行われるようにしており、こうした学びと社会参加の機会が日常的に行われていることがうかがえる。さらに、外泊や外出なども要望通り実施し、学習支援においては自立課題の活用やドリルの実施なども施設独自で実施している。
内	2	(7)	①利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b	・施設は東京都在住の利用者を受け入れており、地域的に、東京都の施設と日常的に連携を図ることは難しい環境にある。ただし、法人として策定している「地域生活に向けたステップアッププログラム」をベースに地域の関係機関との連携を強化し、情報提供や体験の機会を図ることで、利用者が地域で自立した生活を営むための仕組みづくりに取り組んでいる。さらに、利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供することも望まれる。
内	2	(8)	①利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b	・利用期間中の支援内容に変更が生じた際には家族をはじめ関係機関と連絡を取り合い、確認及び理解納得を得たうえで変更することになっている。家族や友人との面会は原則自由としており、支援の基本方針として家族を含めたトータルケアを目指している。家族とはライングループを作成して写真付きで日常生活の情報を提供し、定期的に電話連絡を行い生活状況や健康状態の報告をしている。緊急時や体調不良時は電話連絡を適宜行い、支援方針についても共有を図っている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
内	3	(1)	①子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。		【非該当】
内	4	(1)	①利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	b	・個々の障害特性に配慮し、通所先を選定し日中活動へ参加出来るよう積極的に取り組んでいる。日中活動先とも密に情報交換し、活動中の様子を共有している。通所が困難な利用者への聞き取りを行い、関係者会議を開き社会につなげられるよう取り組んでいる。また、法人の「地域生活に向けたステップアッププログラム」に沿い、利用者一人ひとりが地域の特性を生かして地域生活に移行することを目指すようにしている。
内	4	(1)	②利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。		【非該当】
内	4	(1)	③職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。		【非該当】